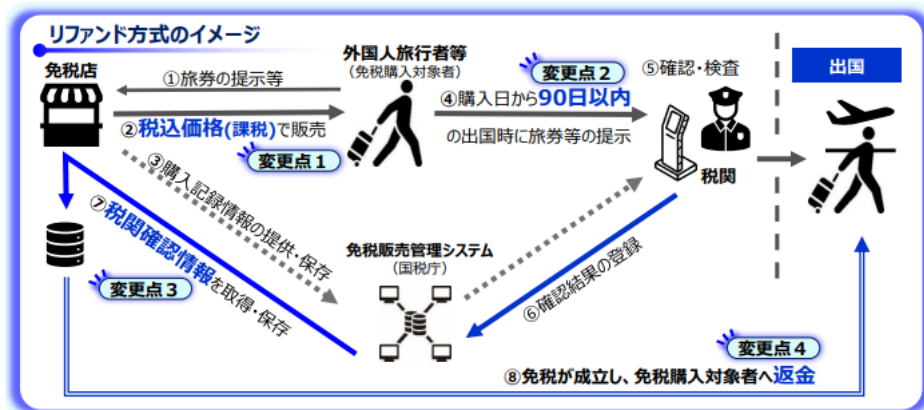


外国人旅行者向け免税店支援事業

事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者向け消費税免税制度の制度改正（R8.11.1施行）に伴い、既存免税店（輸出物品販売場）はリファンド方式等への変更に対応する必要がある。
- 特に国税庁の免税販売管理システム改修への対応が必要となるが、販売情報管理システム（POSレジシステム）を使用している企業は自社でシステム改修を行う必要があり、改修に相応の金銭負担が発生する。



POSシステムイメージ

事業内容・イメージ

- 消費税免税制度改正における免税販売管理システムの改修に伴い、必要となる販売情報管理システムの改修を行う既存免税店（中小企業者に限る）の当該システム改修費用を支援する。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助上限15万円／輸出物品販売場、補助率定額（対象費用実費を上限））
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→輸出物品販売場（中小企業者）